

# 令和6年度（2024年度）北海道職員（船員）採用選考募集要項

北海道では、水産林務部水産局漁業管理課漁業取締船に勤務する船員を次により募集します。

## 1 受験資格

次の区分の要件に該当する方で、平成元年（1989年）4月2日から平成19年（2007年）4月1日までに生まれた方。

ただし、次の方は受験できません。

- 日本国籍を有しない方
- 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - ・北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

区分	要件
甲板	五級海技士（航海）以上の資格を既に取得している方（※1）又は取得見込みである方（※2）
	※1 北海道職員（船員）採用選考試験申込みまでに五級海技士（航海）以上の海技士試験のうち筆記試験（以下、「筆記試験」という）に合格している方（船舶職員養成施設の課程を修了した方で、筆記試験が免除される方）を含みます。
	※2 令和7年（2025年）3月31日までに船舶職員養成施設の課程を修了する見込みの方。（筆記試験が免除される見込みの方。）
機関	五級海技士（機関）以上の資格を既に取得している方（※3）又は取得見込みである方（※4）
	※3 北海道職員（船員）採用選考試験申込みまでに五級海技士（機関）以上の海技士試験のうち筆記試験（以下、「筆記試験」という）に合格している方（船舶職員養成施設の課程を修了した方で、筆記試験が免除される方）を含みます。
	※4 令和7年（2025年）3月31日までに船舶職員養成施設の課程を修了する見込みの方。（筆記試験が免除される見込みの方。）

## 2 採用選考の日時、会場及び内容

- 日時 令和6年（2024年）6月30日（日） 午前9時00分～（8時45分集合）  
（面接試験をもって終了となるため、終了時刻は個人によって異なります。）
- 会場 札幌市中央区北3条西6丁目 本庁舎10階 水産林務部1号会議室
- 内容

試験区分	内容
作文試験	職務に関する課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験（90分）
面接試験	個別面接による人物及び職務に関連する知識についての口述試験

## 3 受験手続

次の書類を、令和6年（2024年）6月21日（金）【必着】までに北海道水産林務部総務課総務係あてに提出（郵送可）してください。

※封筒の表に「船員採用選考応募書類」と朱書きしてください。

- 北海道職員採用選考申込書（自筆、写真貼付のもの）
- 上記1の要件欄に定める資格の免許証の写し  
〔上記1の要件欄「※1又は※3」に該当する方は、筆記試験合格証明書又は課程修了証明書〕  
〔上記1の要件欄「※2又は※4」に該当する方は、課程修了（見込）証明書の写し〕

## 4 採用予定箇所及び採用予定数

配属船（定係港）	職務内容	採用予定数
北王丸（稚内）、海王丸（函館） ほくと（釧路）、ほっかい（室蘭）	甲板業務（甲板員）	3名
	機関業務（機関員）	1名

※採用予定数は、欠員等の状況により変更となる場合があります。

## 5 合格発表

令和6年（2024年）7月下旬（予定） ※合否結果は、受験者全員に郵送により通知します。

## 6 合格者の採用

- 令和6年（2024年）10月1日又は令和7年（2025年）4月1日の採用を予定しています。
- 本選考に合格されても、上記1の要件欄に定める資格の国家試験に不合格となった場合、若しくは、船舶養成施設の課程が未修了の場合には、採用されません。

## 7 給 与

「北海道職員の給与に関する条例」等に基づき支給します。例示すると次のとおりです。

- (1) 初任給：(令和6年(2024年)4月1日に採用される職員の例です。)
  - ・高校新卒 193,900円
  - ・大学新卒 246,100円
 ※給料月額は、採用前の学歴や職歴を考慮の上、決定されることから、例示の額と異なることがあります。
- (2) 昇給：通常の場合、年1回昇給します。
- (3) 諸手当：扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当などが支給条件に応じて支給されます。  
(勤務内容によって、航海日当、船員食卓料なども支給されます。)

## 8 勤務条件等

### (1) 勤務時間・休日等

勤務時間	<p>勤務時間は、法令及び規則に基づき、航海中にあつては1日につき8時間、1週間につき56時間、停泊中にあつては1日につき7時間45分、1週間につき38時間45分となり、かつ、52週を平均して1週間の労働時間が平均38時間45分と規定しております。</p> <p>なお、勤務時間の割振りについては、次に記載されているものを基準とし、船長が別に定めます。</p> <p>-----</p> <p>〈航海中〉(一回の航海期間は、およそ一週間から二週間程度)</p> <p>○航海当直従事者(3直制勤務)</p> <p>A 勤務時間 0:00～4:00、12:00～16:00</p> <p>B 勤務時間 4:00～8:00、16:00～20:00</p> <p>C 勤務時間 8:00～12:00、20:00～24:00</p> <p>〈航海中以外〉</p> <p>○停泊中</p> <p>D 勤務時間 8:45～12:00、13:00～17:30</p>
休日	土日祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)
休暇	<p>年次有給休暇：1年に20日(採用年は月割計算)。20日を限度に翌年繰越可能</p> <p>夏季休暇：5日(6月から10月までの間)</p> <p>結婚休暇：7日(2つの期間に分割可能)</p> <p>その他、病気休暇、忌引休暇、ボランティア休暇等の休暇制度があります。</p>
職員住宅	世帯用の職員住宅のほか、各(総合)振興局所在地には独身寮があり、空き状況により入居することが可能です。
健康管理	職員が心身ともに健康で元気に働くことができるように、年1回定期健康診断を行うほか、医師や保健師による保健指導・健康相談などを実施しています。
共済制度等	共済組合では、職員や家族が病気、ケガ、出産、死亡又は休業したときの医療費等の給付や、生活を支援するための貸付を行っているほか、退職後の年金を支給しています。また、互助会では、医療見舞金の支給や、グループ保険の取扱いなどを行っています。

### (2) 仕事と家庭の両立支援制度

出産を控えた職員、育児や介護を行う職員が安心して働くことができるよう、仕事と家庭の両立を支援する休暇・休業などの各種制度が整っています。(主なものは以下のとおりです)

産前休暇	出産予定日の前日から起算して8週間前から出産日まで取得可能
産後休暇	出産日の翌日から8週間を経過する日までの間に取得可能
育児休業	子どもが3歳になるまでの間、子育てに専念する(一定期間勤務しない)ことができる制度(※無給)
育児休暇	子どもが2歳になるまでの間、子育てのため(主に子どもの保育施設への送り迎えなど)に取得可能(1日当たり合計2時間以内)
育児短時間勤務	小学校入学前の子どもの子育てをするために、希望する日・時間帯で勤務できる制度(あらかじめ定められた勤務形態から職員が選択)(※勤務時間に応じて給与支給)
子の看護休暇	中学校までの子どもの通院付き添いや看病などをするために取得可能(子ども1人につき年5日以内、最大15日以内)ただし、中学生の場合は医師の指示がある場合に限る。
育児のための部分休業	小学校入学前の子を養育するときに取得可能(勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日当たり合計2時間以内、30分単位)(※無給)
子育て部分休暇	小学生の子(障がい有する子の場合は18歳まで)を養育するときに取得可能(勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日当たり合計2時間以内、30分単位)(※無給)
早出遅出勤務	小学校入学前の子どもの保育園への送り迎えや、学童保育施設等に託児している小学生の子どもの送迎のために、始業又は就業時刻を繰上げ又は繰下げできる制度
介護休暇	配偶者、父母、子等の介護をするために取得可能(通算して6月を超えない範囲内で3回まで)(※無給)
短期の介護休暇	疾病等により2週間以上日常生活に支障がある配偶者、父母、子等の世話をするために取得可能(1年に要介護者が1人の場合5日、2人以上の場合は10日)
介護時間	疾病等により2週間以上日常生活に支障がある配偶者、父母、子等の介護をするため、勤務時間の一部を勤務しないことができる制度(3年の期間内で1日当たり2時間以内)(※無給)

## 9 その他

- (1) 採用選考申込書受付後に、申込完了及び試験日程等について直接ご連絡いたします。
- (2) 受験申込後に、本選考を受験しないこととした場合は、その旨下記に連絡してください。

【この選考についてのお問い合わせ・応募先】

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道水産林務部総務課総務係 TEL 011-204-5452（直通）